

## 第 2 章

---

# 計画の基本的な考え方

## 1. 基本理念

# 認めあい、支えあい 男女共同参画社会をともに築く

女性と男性が対等な人間として、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、女性も男性も平等に政治的、経済的、社会的、及び文化的利益を受け取ることのできる社会、また、女性と男性がともに社会的責任を担う社会が求められています。

しかしながら、このような男女共同参画の理念は広く浸透しつつあるものの、なお多くの場面において、性別により固定された役割分担の意識やそうした意識に基づいた社会的な慣行は依然として強く残っているのが現状です。

この「おがわ男女共同参画推進プラン（第2次）」は、性別にかかわらず、すべての人のそれぞれの考え方や意思が尊重され、ともに責任を担い、多様な生き方を選択できる男女共同参画社会の実現をめざしています。

## 2. 基本目標

基本理念の達成に向けて、次の6つの基本目標を設定し、その実現をめざします。

## 基本目標 ① 男女がともに参画できる社会づくり

男女がともに、政策・方針決定過程をはじめ社会のあらゆる分野に参画することができるよう、家庭や地域における男女共同参画を推進していきます。

## 基本目標 ② 男女平等の意識づくり

男女共同参画社会についての理解を深められるよう、家庭や地域、学校教育等のさまざまな機会を通じて、男女平等の意識づくりを進めます。

## 基本目標 ③ 男女がともに働きやすい環境づくり

男女がともに協力し、仕事と家庭・地域活動を両立させることができるよう、事業者と協力して働きやすい環境づくりを進めます。

## 基本目標 ④ 家庭と仕事・地域活動の両立支援

男女がともに、家庭生活と仕事や地域活動など社会のあらゆる分野の活動に対等に参画できるよう、子育てや介護などの支援策の充実に努めます。

## 基本目標 ⑤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、ドメスティック・バイオレンスを防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進めます。

## 基本目標 ⑥ 生涯にわたる健康支援

男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう、生涯にわたる健康づくりを支援します。

### 3. 施策の体系

基本目標	主要課題	施策の方向
1. 男女がともに参画できる社会づくり	(1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	①まちづくりへの女性の参画の促進 ②企業・団体などにおける女性の参画の促進 ③町における女性職員の職域拡大と登用促進
2. 男女平等の意識づくり	(1) 家庭・地域への啓発活動の推進	①男女共同参画に関する広報・啓発の充実 ②家庭・地域への啓発の推進
	(2) 男女共同参画の視点に立った教育の推進	①男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
3. 男女がともに働きやすい環境づくり	(1) 働く場における男女平等の推進	①働く場における男女平等の推進
	(2) 女性の就業機会の拡大	①女性の就業、チャレンジ支援
4. 家庭と仕事・地域活動の両立支援	(1) 子育てしやすい環境の整備	①保育ニーズにこたえる保育施策の推進 ②育児休業を取りやすい環境の整備 ③男性の家事・育児参加の促進 ④子育てをしやすいまちづくり
	(2) 高齢者等の自立支援	①介護サービスと自立支援の推進 ②高齢者等の社会参画と生活安定の推進 ③介護休業を取りやすい環境の整備
	(3) 多様な社会的支援の充実	①多様な家族形態への支援の充実
5. 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者支援	①女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての取り組み推進
6. 生涯にわたる健康支援	(1) 性と生殖に関する健康と権利の尊重	①生涯にわたる女性の健康の維持・増進
	(2) 健康を脅かす問題への対策	①HIV/AIDS及び性感染症対策の推進